

平成 25 年度 戸隠公民館運営審議会

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 28 日 (木) 午後 5 時 30 分から午後 7 時まで
- 2 場 所 戸隠公民館 研修室
- 3 出席者 委 員 6 名 (1 名欠席)
事務局 2 名
- 4 傍聴人 なし
- 5 審議事項
 - (1) 平成 25 年度 戸隠公民館の運営方針および事業の実施について
 - (2) 平成 26 年度 戸隠公民館事業の計画について
 - (3) その他

6 質疑応答部分議事録

- (1) 平成 25 年度 戸隠公民館の運営方針および事業の実施について

委 員 委員名簿について、今月末で現役職を退任しますが運営委員はどうなりますか。

館 長 あて職でお願いしているものではなく、個人にお願いしているので引き続き委嘱期間は委員をお願いします。なお、あて職で委嘱している方もおりますので、職を退任される場合は、委員交代となります。

委 員 地域公民館への指導はどうなっていますか。

館 長 明確でない部分がありますが、現在の状況は、以前の地域公民館連絡協議会とは異なり、また分館という位置付けでもありませんので指導ということはしておりません。公民館では、地域公民館長から組織される自治協の公民館委員会の中で、研修会や情報交換会を開催して、情報の共有等に努めています。

委 員 今は、村時代の分館という形ではなく、地公連の組織でもない。この会議では地域公民館についてではなく、昔で言うところの本館（市立戸隠公民館）について審議するのですよね。

館 長 はい、そうです。なお、運動会等の自治協の主催行事の実行委員は、公民館委員会から出ています。

委 員 私は個人的には、公民館は地公連の地域公民館の指導的な立場と理解していました。

委 員 人権教育関係とか、必須事務は自治協で行うことになっていますよね。地域公民館のまとめ役は自治協と理解しています。

館 長 錯綜している場面もあり、館長の立場もどう据えていいのかわからない場面もあります。今までと同じように地域公民館と連携をしていきたいと考えております。

委員 自治協との関係が何年経てば、はっきり分かってくるのか、今後、市立公民館の立場はどうなっていくのか考えています。

館長 他地区の市立公民館の館長から学んでいきたいと思っております。

委員 自治協と公民館は完全に独立していて、公民館の運営を受託する地区も出てきていると聞いています。

委員 地域公民館への予算は、自治協から区を経由して来ているが、額は村時代の半分位の額になっているのに事業内容はほとんど変わっていない。自分が公民館長のときに事業を止めたくないという思いがあるのです。

館長 地域公民館の関係のご意見については、今後も検討していきます。

委員 戸隠公民館には、運動会や成人式など主体的に活動していただき、継続できているので感謝申し上げます。

委員 「旧校歌を歌う会」について、今後も継続するという話があったと思うが、いつ頃の予定でしょうか。

館長 実施しますので、計画します。

(2) 平成26年度 戸隠公民館事業計画について

委員 昔の遊びを取り入れた講座は、良いと思います。竹スキーとかお手玉も取り入れてはどうでしょうか。

館長 取り入れていきたいと思います。

委員 今日少し寒いから、公民館に寄ってお茶でものんでいこうかという公民館であってほしいです。

館長 そういう公民館を目指したいと思います。

委員 公民館に行ったときの、出迎えや見送りが丁寧で申し訳ないくらいです。事務室の出入口までで十分と思います。

館長 全てできるわけではなく、申し訳ないです。

委員 以前、身障協で実施していた「希望の旅」のような「人を助ける」内容の事業を取入れられないでしょうか。現在、戸隠地区では実施していないと思います。

館長 難しい面もあると思いますが、検討します。

委員 同好会やサークルが地域の中にあるのは大きな力になります。今後もすすめてほしいです。

委員 これだけの事業をいろいろ実施していただいて大変ありがたいのですが、予算内で実施できるのか心配です。

館長 予算をやりくりして実施していきます。

(3) その他 について

委員 戸隠地区の成人式の対象者は、20歳になった人が対象でしょうか。それとも20歳になる人でしょうか。地元の方は分かっているのでしょうか、地区外から赴任する人は分かりません。

館長 両方のパターンがあると思います。戸隠地区は20歳になった人が対象です。

委員 自治協の広報誌に掲載されています。2つのパターンがあるので、2回成人式に出席することも可能なのかもしれませんが。